

追加給付！ かねがさき子育て世帯臨時特別支援金（いわて子育て世帯臨時特別支援金）の支給について

金ケ崎町では、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、平成16年4月2日から令和4年9月30日まで
に出生した児童を養育する人で、次の要件（ア～オ）に該当する人を対象に支援金を支給します。なお、イ～オの要件の人は、令和4年9月30日時点で町
内に住所を有する必要があります。手続きや期日の詳細については、送付されました通知をご覧ください。不明な点がございましたら、子育て支援課までお気軽
にご相談ください。

フローチャート（対象者ごとの支給までの流れ）

